

農林水産省 地方農政局 (畜産系技術職)

令和8年4月
農林水産省



関東農政局(さいたま市)

農林水産省のビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
いのち生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

1 地方農政局とは何をする、どのような組織なのか

2 日々、どのような仕事をやっているのか

3 若手職員の声など

農林水産行政の流れ

農林水産業の現状を踏まえて目指す方向を設定し、その実現に向けて政策手法を検討・措置。地方農政局はその執行等を担当。

政策の企画・立案（主に本省）

- ・課題の設定
- ・基本的な方針の作成

- ・政策手法の検討
（法令、事業等）

- ・政府内、外部との調整
- ・法令作成、予算の確保

政策の執行（主に地方農政局）

- ・政策の現場への周知
- ・法令、事業等の執行
（交付、検査等）

- ・政策情報の収集
- ・現場の問題点の把握

地方農政局の管轄都道府県と所在地

地方農政局は、8地域^(※1)に設置され、地域ごとに都道府県^(※2)を担当。生産や消費の現場に近い国の機関として、地域に応じた政策を執行。

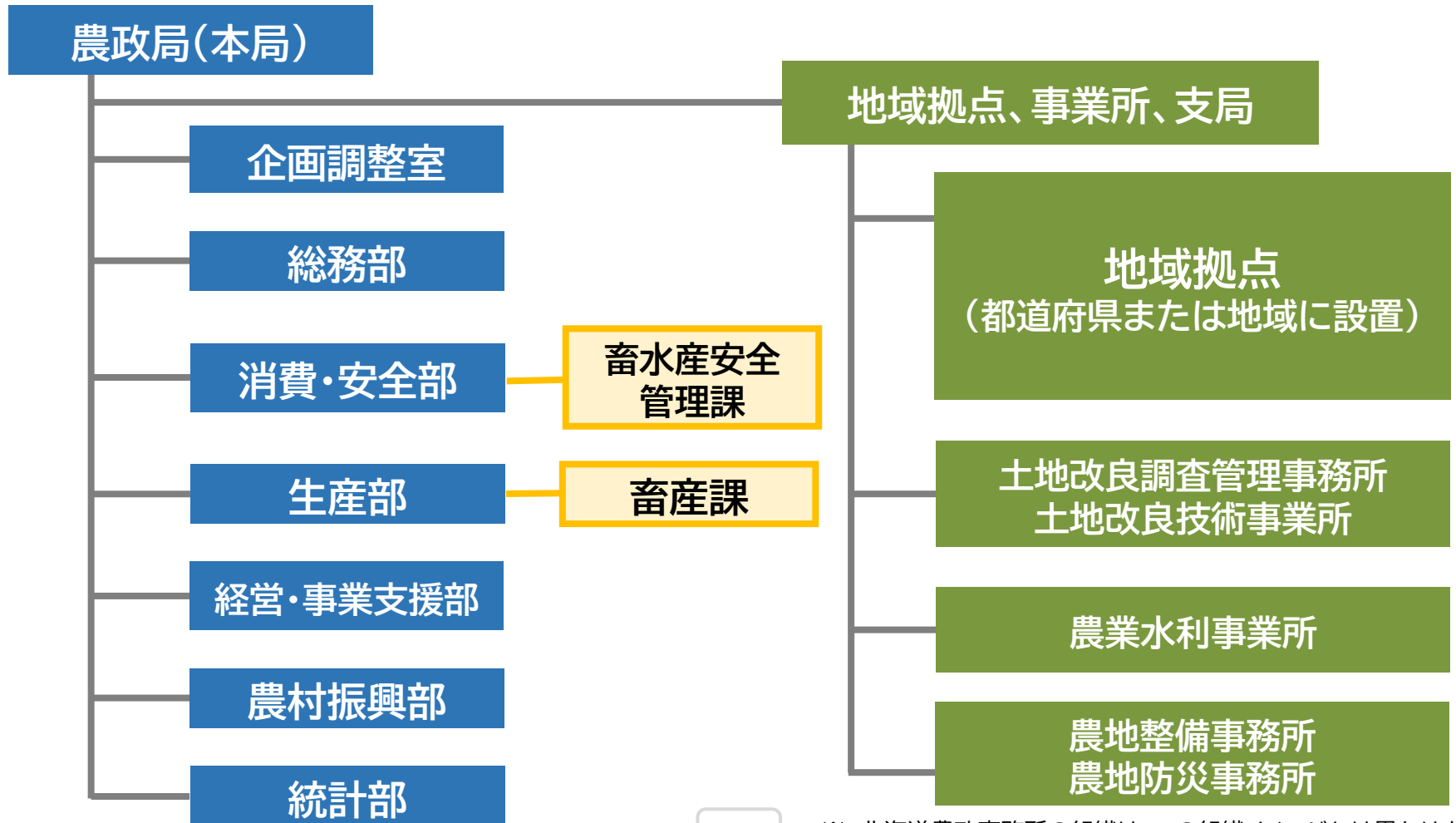
地方農政局名	管轄エリア	所在地
北海道農政事務所	北海道	北海道札幌市中央区北2条西19-8 (札幌第4地方合同庁舎)
東北農政局	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、 福島県	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 (仙台合同庁舎)
関東農政局	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 (さいたま新都心合同庁舎2号館)
北陸農政局	新潟県、富山県、石川県、福井県	石川県金沢市広坂2-2-60 (金沢広坂合同庁舎)
東海農政局	岐阜県、愛知県、三重県	愛知県名古屋市中区三の丸2-6-2 (名古屋第4地方合同庁舎)
近畿農政局	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県	京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 (京都農林水産総合庁舎)
中国四国農政局	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、 徳島県、香川県、愛媛県、高知県	岡山県岡山市北区下石井1-4-1 (岡山第2合同庁舎)
九州農政局	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、 宮崎県、鹿児島県	熊本県熊本市西区春日2-10-1 (熊本地方合同庁舎)

※1 北海道は地方農政局ではなく、北海道農政事務所という名称の組織となります。

※2 沖縄県は、地方農政局ではなく、内閣府沖縄総合事務局が同様の機能を果たしていますが、農林水産省畜産系技術職員採用試験による採用はありません。同事務局での採用については、同事務局の採用情報を御確認ください。

地方農政局の組織

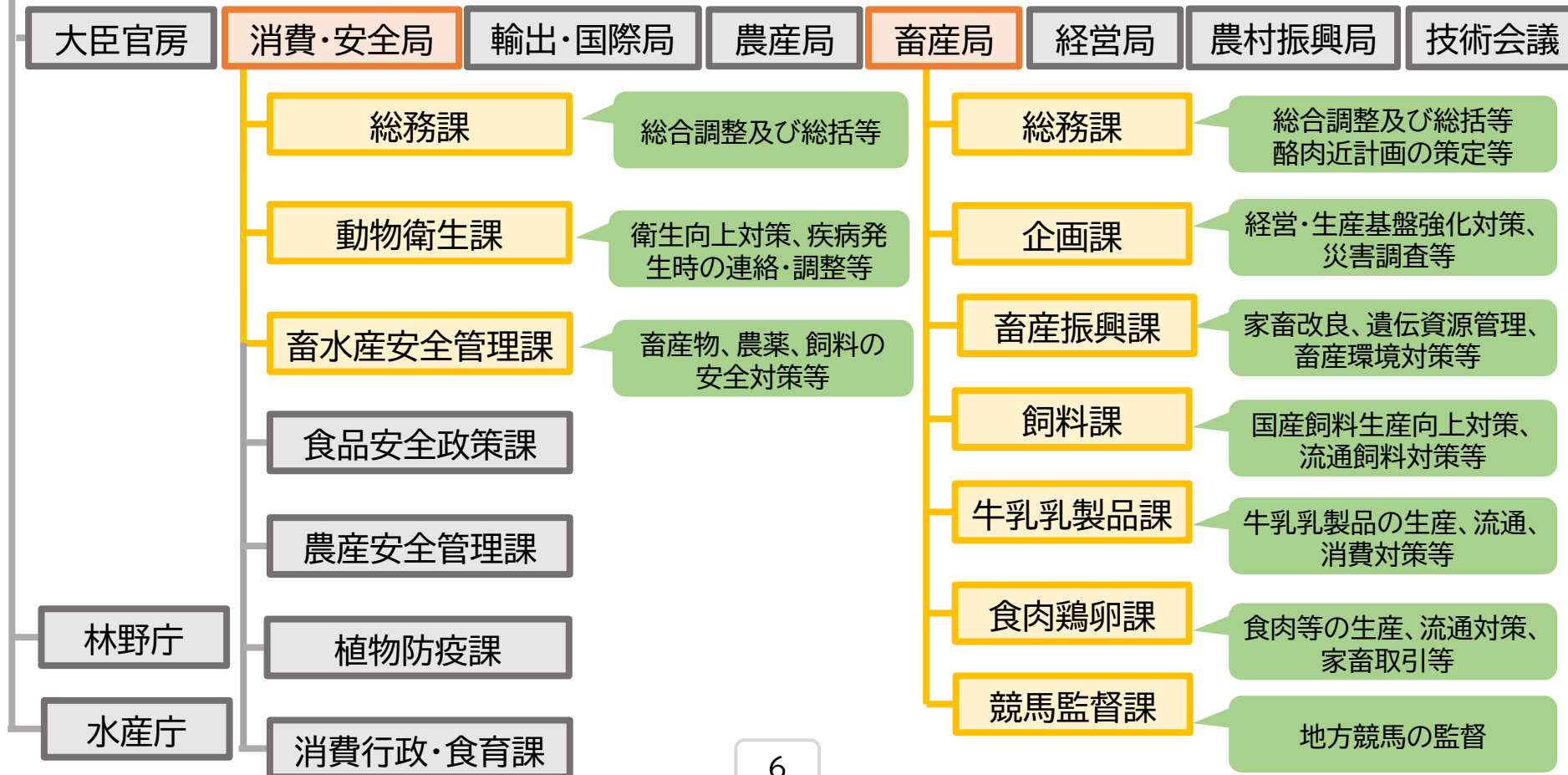
地方農政局において、畜産系技術職員は、主に生産部畜産課または消費・安全部 畜水産安全管理課に配属。



消費・安全局、畜産局の組織概要と農政局における業務

消費・安全部 畜水産安全管理課では、本省消費・安全局の政策、生産部畜産課では本省畜産局の政策を周知・執行。

農林水産省本省



1 地方農政局とは何をする、どのような組織なのか。

2 日々、どのような仕事をしているのか。

3 若手職員の声など

地方農政局での仕事風景①

農林水産政策を現場に周知し、執行していくため、執務室でのデスクワーク、説明会、イベント開催等、様々な業務を実施。

データ整理



BUZZMAFF撮影



政務出張随行



電話対応



オンライン会議



消費者向けイベント



生産者説明会



打合せ



資料作成



情報収集



自治体説明会



地方農政局での業務風景②

補助事業を実施した施設への調査・確認をはじめとして、管内の畜産に関する様々な取組主体への調査や意見交換を実施。



地域畜産クラスター協議会における課題等検討会



自給飼料生産に関する現地調査



食鳥処理の現地調査



家畜排せつ物堆肥化施設の現地調査

地方農政局での業務風景③

管内の畜産に関する優良な取組を全国に広げていくため、現地研修やWeb開催を組み合わせ、セミナーや研修会を開催。



自給飼料生産・利用推進セミナー
(北海道農政事務所)



肉用繁殖牛放牧現地研修会
(東北農政局)



飼料増産推進研修会の開催
(中国四国農政局)



水田飼料作物シンポジウムWEB
※WEB開催としたことで東北から九州・沖縄の関係者が参加
(近畿農政局)

地方農政局での業務風景④

災害発生時には、現地に近い国の機関として、必要に応じて現地調査を実施し、支援のために本省や都道府県との調整を実施。



-
- 1 地方農政局とは何をする、どのような組織なのか
 - 2 日々、どのような仕事をやっているのか
 - 3 **若手職員の声など**

地方農政局で働く若手職員の声

- 私は飼料関係の業務を担当しており、主に調査や補助金事務を行っています。飼料や草地はこれまで詳しく学んだことがない分野だったため、初めて聞く言葉も多く、勉強の日々です。この仕事は研修や現地調査での出張が多く、さまざまな地域の畜産関係者と関わる機会に恵まれているため、経験とともに知識を得ることができます。今後は現場で得た知識をもっと幅広い分野に活用し、畜産振興に貢献していきたいです。

[令和7年入省]



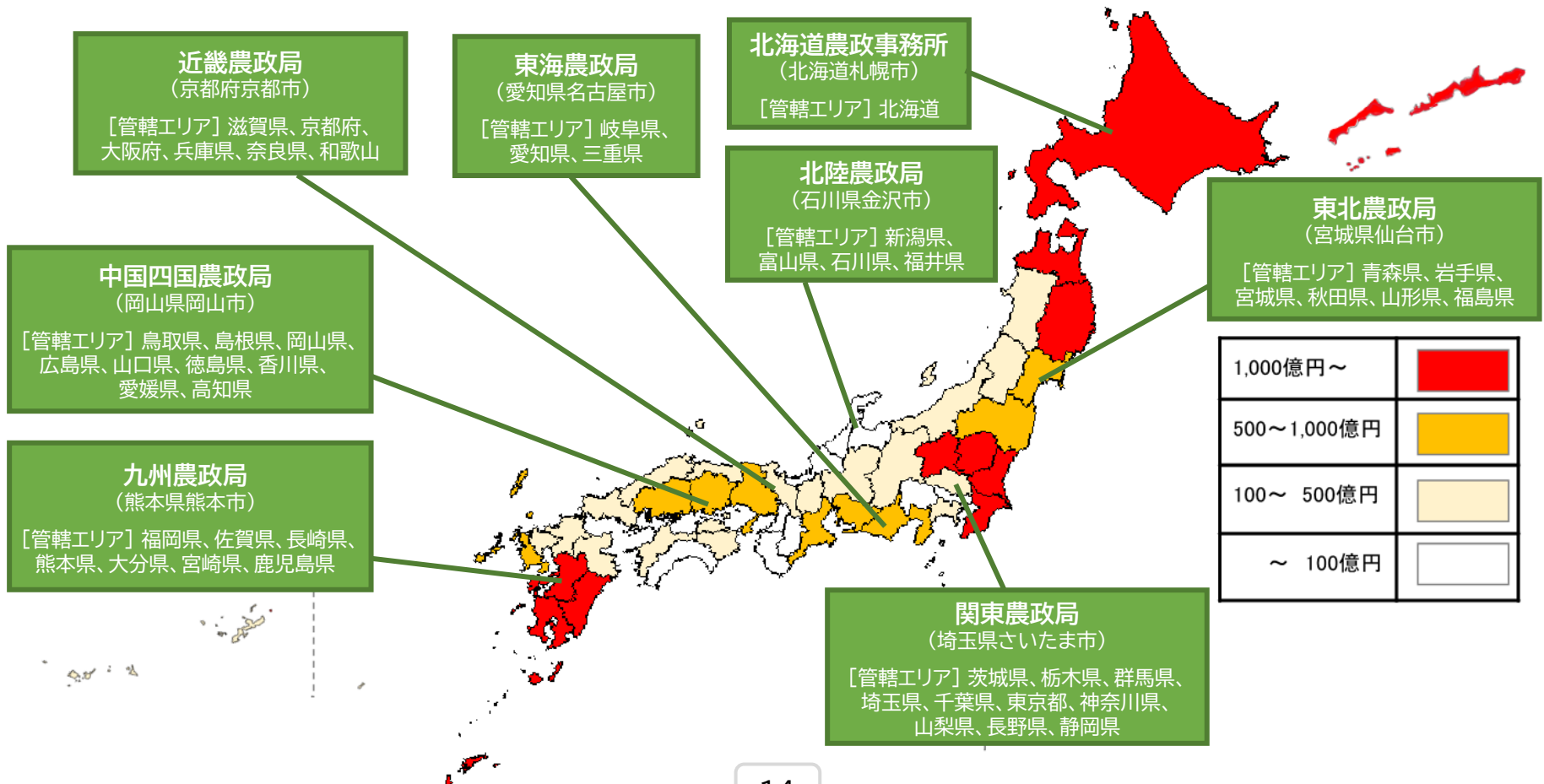
- 農政局は本省と現場をつなぐ役割として、多くの関係者と連絡を取りながら、日々の業務に励んでいます。入省当初、行政の手続きや法令関係など覚えることも多いですが、分からないところは経験豊富な先輩・上司が丁寧に教えてくれるので、充実した環境下で業務に取り組むことができます。また日々の業務に加え、職場内外での研修や生産現場へ出張など、様々な地域に伺って自身の見識を広げることができます。現場に近い国の機関として、行政と現場の橋渡しや関係者との出会いを通じて、自身の学びや成長につなげることができる仕事です。

[令和7年入省]



畜産の都道府県別産出額と農政局の配置

畜産の年間総産出額が1,000億円を超える自治体は10道県。
畜産が盛んな地域もあれば、コメや園芸作物が盛んな地域など様々。
地域の状況に応じて、我が国の畜産業の持続的な発展に貢献。



まとめ

地方農政局の仕事は、現場への政策の周知と執行です。

どんなに良い政策や事業であっても、現場に知ってもらい、使ったり、取り組んでもらうことが必要です。

我が国は、地域によって生産・流通・消費の状況や抱える課題は様々であり、地域の状況を知って、地域の実情に応じて政策を提案し、より現場のためになると思える仕事をできるのが地方農政局です。

私たち、畜産系技術職員は、本省、地方農政局の職員が一体となって、我が国の畜産業を持続的に発展させて、食料の安定供給と環境を支えるために仕事をしています。

日本が抱える様々な課題の解決と一緒に取り組んでみませんか？

